210310.000	醤油	7.2%	B6
2103.90	その他のもの		
	1 ソース		
210390.130	(3) その他のもの	7.2%	EIF
21.04	スープ、ブロス、スープ用又はブロス用の調製品及び均質混合調製食料品		
2104.10	スープ、ブロス及びスープ用又はブロス用の調製品		
210410.010	1 野菜のもの（気密容器入りのものに限る。）	7.0%	EIF
210410.020	2 その他のもの	8.4%	EIF
210420.000	均質混合調製食料品	12.0%	EIF
21.06	調製食料品（他の項に該当するものを除く。）		
2106.10	たんぱく質濃縮物及び繊維状にしたたんぱく質系物質		
	2 その他のもの		
	(1) 砂糖を加えたもの		
210610.211	A しょ糖の含有量が全重量の 50%未満のもの	16.8%	B11
	(2) その他のもの		
	A 植物性たんぱく		
210610.221	― たんぱく質の含有量が全重量の 80%以上でその成分中植物性たんぱくの重量が最大のたんぱく質濃縮物のうち、小売用の容器入りにしたもので 1 個の正味重量が 500 グラム未満のもの	10.6%	B6
210610.222	― その他のもの	10.6%	B6
210610.229	B その他のもの	15.0%	B6
2106.90	その他のもの		
	1 ミルクの天然の組成分の含有量の合計が乾燥状態において全重量の 30%以上の調製品		
	(1) 乳脂肪分が全重量の 30%以下のもの		
	― 第 0401.10 号の 1、第 0401.20 号の 1、第 0401.40 号の 1 並びに第 0401.50 号の 1 の(1)及び(2)に掲げるミルク及びクリーム、第 0403.10 号の 1 並びに第 0403.90 号の 1 の(1)の〔2〕、(2)の〔2〕及び(3)の〔2〕に掲げるバターミルク等、第 0404.90 号の 1 の(1)の〔1〕及び〔2〕、(2)の〔1〕及び〔2〕並びに(3)の〔1〕及び〔2〕に掲げるミルクの天然の組成分から成る物品、第 1806.20 号の 1 の(1)及び第 1806.90 号の 2 の(1)の A に掲げるココアを含有する調製食料品、第 1901.10 号の 1 の(1)及び(2)、第 1901.20 号の 1 の(1)の A 及び B 並びに第 1901.90 号の 1 の(1)の A 及び B に掲げる調製食料品、第 2101.12 号の 2 の(1)の A 及び B 並びに第 2101.20 号の 2 の(1)の A 及び B に掲げるコーヒー等をもととした調製品並びに第 2106.10 号の 1 並びにこの号の 1 の(1)及び(2)に掲げる調製食料品について、133,940 トン（全乳換算数量とし、政令で定めるところにより換算するものとする。）を基準とし、前年度における輸入数量、国際市況その他の条件を勘案して輸入時に有効な政令で定める関税割当ての数量以内のものであって、輸入時に有効な関連規則で定める条件に従うもの（第 04.01 項、第 04.03 項、第 04.04 項、第 18.06 項、第 19.01 項、第 21.01 項及びこの項において「その他の乳製品に係る共通の限度数量以内のもの」という。）		

210690.112	―― その他のもの	21.0%	JPR12
	2 その他のもの		
	(2) その他のもの		
	A 糖水（着色料又は香味料を加えたものに限る。）		
210690.229	― その他のもの	29.8%（その率が 1kg につき 23 円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	B11
210690.230	B チューインガム	5.0%	B6
	D 飲料製造に使用する種類の調製品でアルコールを含有するもの（アルコール分が 0.5%を超えるものに限る。）		
210690.247	(b) その他のもの	11.0%	EIF
	E その他のもの		
	(a) 砂糖を加えたもの		
	ロ ビタミンをもととした栄養補助食品		
	― 各成分のうち砂糖の重量が最大のもの		
210690.262	―― その他のもの	12.5%	B6
210690.269	― その他のもの	12.5%	B6
	(b) その他のもの		
	ロ アルコールを含有しない飲料のもと		
210690.292	(ｲ) おたねにんじん又はそのエキスを含有するもの	12.0%	EIF
210690.293	(ﾛ) その他のもの	10.0%	B6
	ハ その他のもの		
	(ﾛ) その他のもの		
	I ビタミンをもととした栄養補助食品及び植物性たんぱくを加水分解したもの		
210690.295	― ビタミンをもととした栄養補助食品	12.5%	EIF
210690.296	― 植物性たんぱくを加水分解したもの	12.5%	B6
	II その他のもの		
210690.299	(II) その他のもの	15.0%	B8
22.02	水（鉱水及び炭酸水を含むものとし、砂糖その他の甘味料又は香味料を加えたものに限る。）その他のアルコールを含有しない飲料（第 20.09 項の果実又は野菜のジュースを除く。）		
	その他のもの		
2202.91	ノンアルコールビール		
220291.200	2 その他のもの	9.6%	EIF
2202.99	その他のもの		
220299.100	1 砂糖を加えたもの	13.4%	B4
220299.200	2 その他のもの	9.6%	EIF
22.04	ぶどう酒（強化ぶどう酒を含むものとし、生鮮のぶどうから製造したものに限る。）及びぶどう搾汁（第 20.09 項のものを除く。）		